

令和5年度 第5回 成田市育休代替任期付職員選考試験案内

千葉県成田市

1. 育休代替任期付職員とは

育休代替任期付職員とは、育児休業を行う職員の代替として、任期を定めて勤務する職員です。

給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、任期が定められていること、育児休業等の取得ができないこと以外は、原則として任期の定めのない一般職員と同様です。

○試験に合格すると、「任期付職員候補者名簿」に登載され、育児休業を取得する職員があった場合に、採用が決定されます。名簿に登載される期間は、本人が取り消しを希望しない限り、3年程度（今回の募集による登載期間は、令和6年4月1日～令和9年3月31日）です。

○職員の育児休業取得状況に応じて、隨時、採用が決定されますが、職員の育児休業の取得状況によっては、「任期付職員候補者名簿」に登載されても採用されない場合があります。

○任期は、職員の育児休業期間に応じて、採用時に決定されますが、おおむね6ヶ月から3年の期間です。

2. 募集人員

試験職種	予定数	受験資格
一般行政職	10名程度	・平成18年4月1日までに生れた方。
保育士	20名程度	・保育士（本市に係る国家戦闘特別区域限定保育士を含む）の登録を受けている方または令和6年3月末日までに登録見込みの方。
保健師	若干名	・保健師の資格を有する方、又は令和6年春季までに資格取得見込みの方。

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで方
- (2) 成田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 職務内容

試験職種	職務内容
一般行政職	住民にとって身近な行政サービスとして戸籍、税金、年金や福祉業務、各種事業の調査、企画等の一般行政事務を行います。
保育士	保育園等に勤務し、園児の保育を行います。
保健師	市役所や保健福祉館等に勤務し、住民の健康診断や福祉・健康づくりの推進等を行います。

4. 試験の期日・場所

試験	期日	場所
作文試験 及び面接	・令和6年1月16日(火) 集合時間等詳細は後日通知します。(※)	成田市役所議会棟 3階第三委員会室

※申込者の状況により集合場所及び時間、試験開始時間を決定いたします。

受験者の都合による日時の変更は原則できませんのでご了承ください。

なお、1月11日(木)までに申込書に書かれたメールアドレス宛に、受験番号と集合時間を通知する文書をPDFで送付いたします。

試験当日は受付にて、PDFの通知をスマホ等で表示または印刷してご持参ください。

5. 試験内容

試験	時間	出題分野
【一般行政職】 作 文	1 時間	文章構成力・表現などについての作文試験
【全職種】 面 接	10 分程度	主として、人物、性格等についての個別面談

6. 受験申込方法及び受付期間等

(1) 申込書は、次の日から配布します。

令和5年12月1日(金)から

※ 成田市役所人事課ホームページからは同日よりダウンロードすることができます。

(URL : https://www.city.narita.chiba.jp/boshu/page051700_00010.html)

※ 窓口での配布は月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 申込書の請求及び提出先

〒286-8585 成田市花崎町760番地 成田市役所 企画政策部 人事課

TEL 0476(20)1505(直通)

※以下の【1】及び【2】の**両方を受付期間内に**行ってください。

【1】 申込書の提出

申込書（①から③を片面印刷）に必要な事項をすべて記入し**直接持参するか、または郵送してください**。

郵送の場合は、封筒の表に「**任期付職員受験申込**」と朱書してください。

【2】 メールの送付

申込書の「E-mail」欄に記載したメールアドレスから、人事課宛に以下の内容でメールを送付してください。

（※PDFデータをダウンロード及び表示できないメールアドレスは不可）

- ・メールアドレス宛先：jinji@city.narita.chiba.jp
- ・件名：「令和5年度 第5回 成田市 育休代替任期付職員選考試験（アドレス確認）」
- ・本文：氏名（漢字及びふりがな）、試験職種、電話番号（日中つながるもの）

(3) 受付期間

令和5年12月1日（金）から令和5年12月21日（木）まで

受付時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

（郵送の場合は**受付期間必着**）

(4) 合格発表

合否にかかわらず受験者全員に通知します。

7. 給与・勤務時間等

(1) 令和5年4月1日現在の任期付職員の初任給（地域手当を含む。）は、次のとおりです。

職種	一般行政職 (高校卒)	一般行政職 (大学卒)	保育士 (短大2年卒)	保健師 (大学卒)
給料月額	174,698円	198,089円	195,038円	216,621円

※ 勤務経験等を有する方には、上記の金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。

※ このほかに、一定の条件により、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等の各種手当が支給されます。

(2) 勤務時間・休暇等は次のとおりです。

勤務時間	週38時間45分（月曜日～金曜日、1日7時間45分） 行政職・保健師：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間） 保育士：午前8時30分から午後5時まで（休憩45分間） 配属先によっては、上記以外の勤務時間となる場合や、シフト勤務、土日に勤務を命じる場合があります。
休暇	有給休暇として、年次有給休暇並びに結婚及び忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。

8. その他

- (1) 名簿登載期間中、出産等による休暇を取得する職員の代替としての臨時的任用職員や育児短時間勤務をする職員の代替としての任期付短時間勤務職員（週31時間以内）としての勤務を依頼する場合があります。（この場合の勤務条件等については、上記とは異なります。）
- (2) 任期付職員への採用は、正規（任期に定めのない）職員の採用とは無関係で、正規職員の採用の際に優先されるものではありません。したがって、正規職員となるためには、そのための採用試験に合格しなければなりません。

令和5年度成田市任期付職員選考試験申込書の記入について

1. 試験案内を必ず読んでから申込をしてください。
2. 申込書①から③はA4判白色の用紙（感熱紙は不可）に黒字で片面印刷してください。
3. 下記の注意事項をよく読み記入してください。
4. 申込の際、申込書に写真を貼り提出してください。
5. **メールアドレスは必ず記載してください。**
申込書に書かれたメールアドレス宛に、受験番号と集合時間を通知した文書をPDFで送付いたします。

【記入上の注意事項】

- 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。
- ※欄を除いて、全ての欄に記入してください。記入に当たっては万年筆またはボールペンを使用し、文字はかい書、数字は算用数字で記入してください。
記入漏れ等不備がある場合、受付できない場合がありますので注意してください。
- 試験職種欄には、受験する職種（一般行政職、保育士、保健師）を記入してください。
- 現住所欄には、同居人の場合は〇〇方まで正確に記入してください。
- 連絡先には、帰省地等、現住所以外に連絡場所がある場合は記入してください。
- 年齢は令和6年4月1日現在で記入してください。
- 学歴・職歴欄で、学歴・職歴が多い場合にあっても、省略するなど工夫して本様式におさめてください。現在勤務中の場合は、申込書提出時点での年月をご記入ください。
- 保育士、保健師の方は、免許・資格の欄には、必ず資格取得年月を記載してください。